

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
筑波技術大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人筑波技術大学

② 所在地

茨城県つくば市

③ 役員の状況

学長 村上芳則（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名

監事（非常勤）2名

④ 学部等の構成

産業技術学部

保健科学部

障害者高等教育研究支援センター ※

保健科学部附属東西医学統合医療センター

保健管理センター

情報処理通信センター

技術科学研究科

※は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

学生数

学部学生数 359名（3名）

大学院生数 12名

※（ ）は留学生数で内数

教員数 112名

職員数 70名

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら

障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

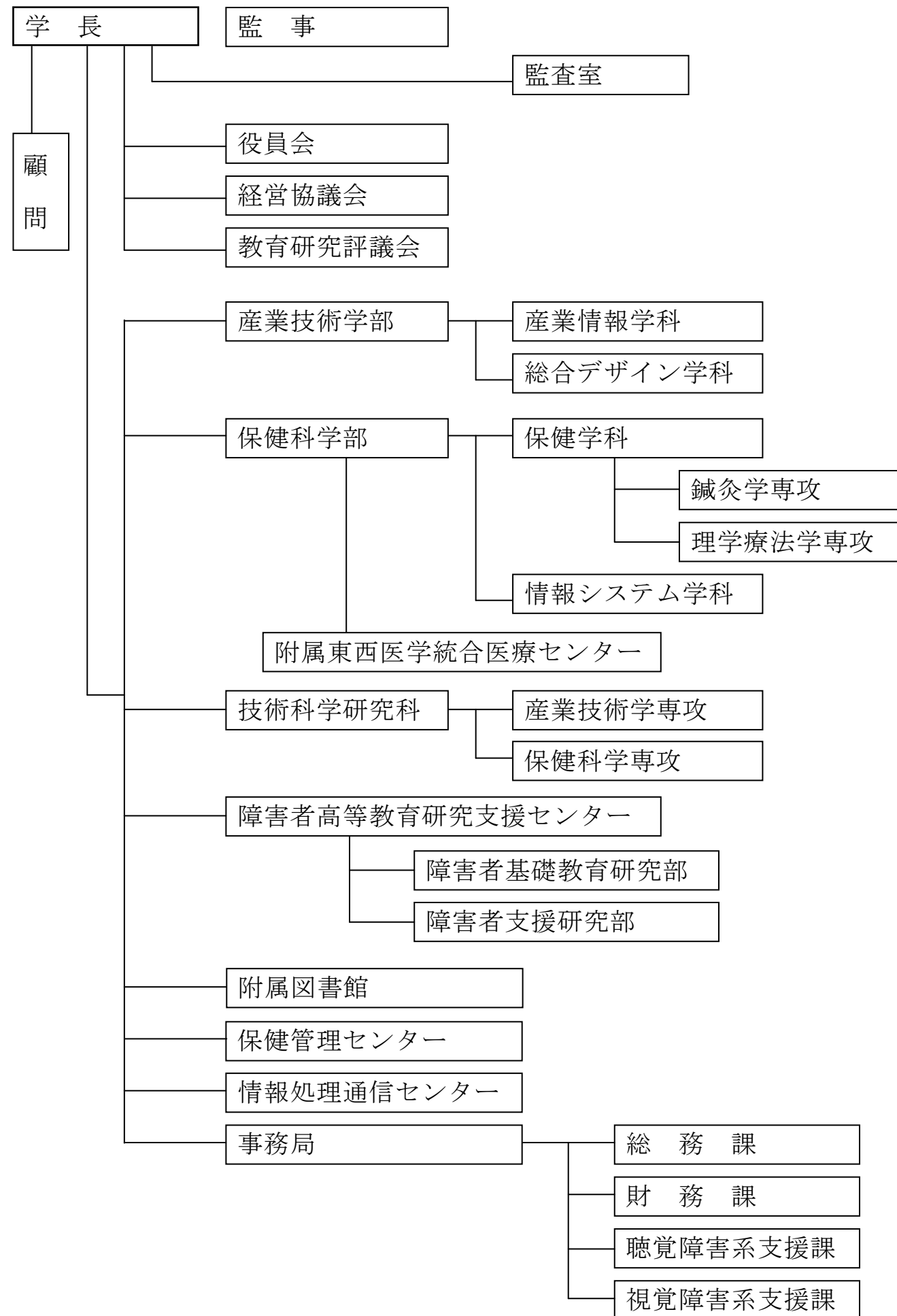
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

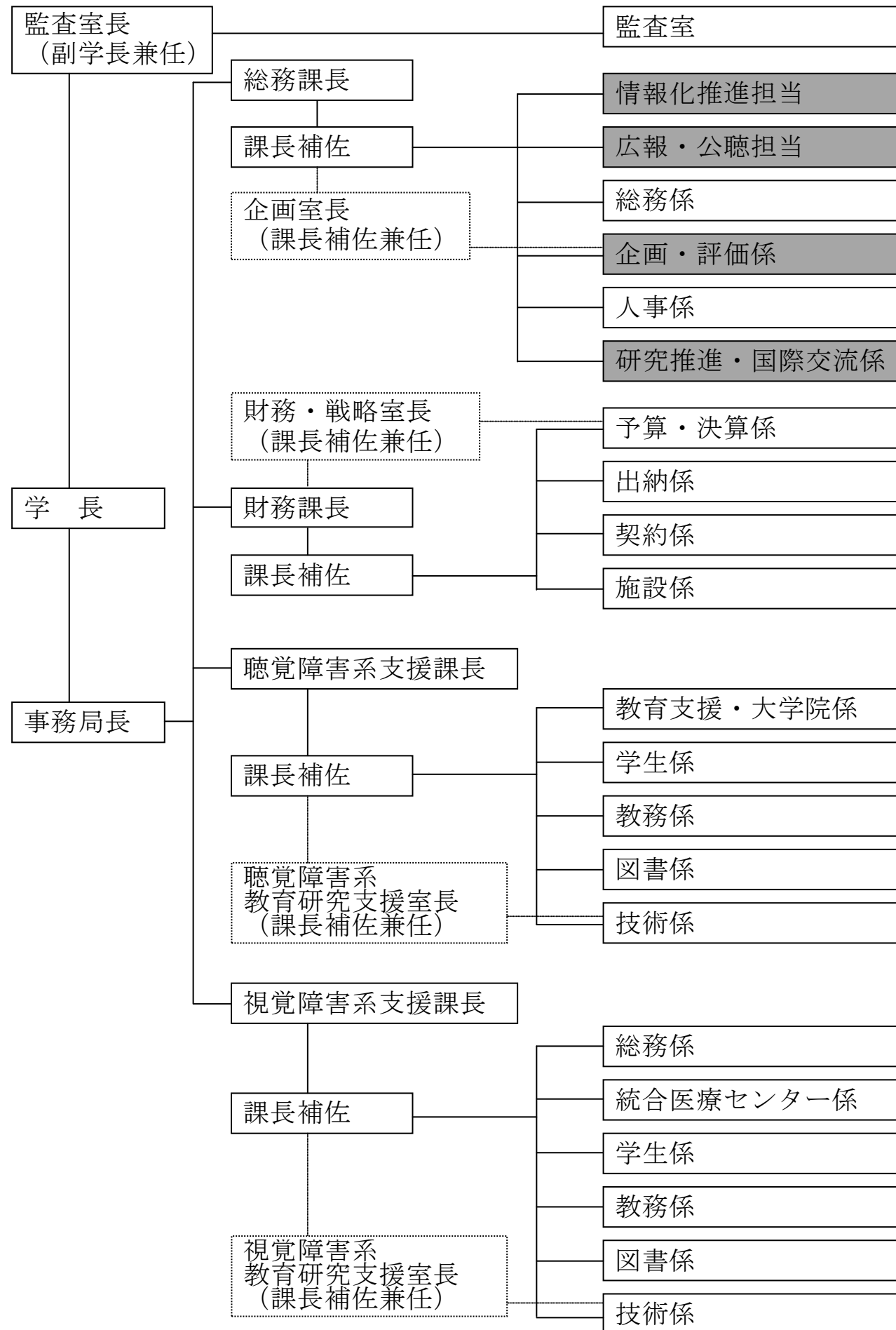
(3) 大学の機構図

次頁参照

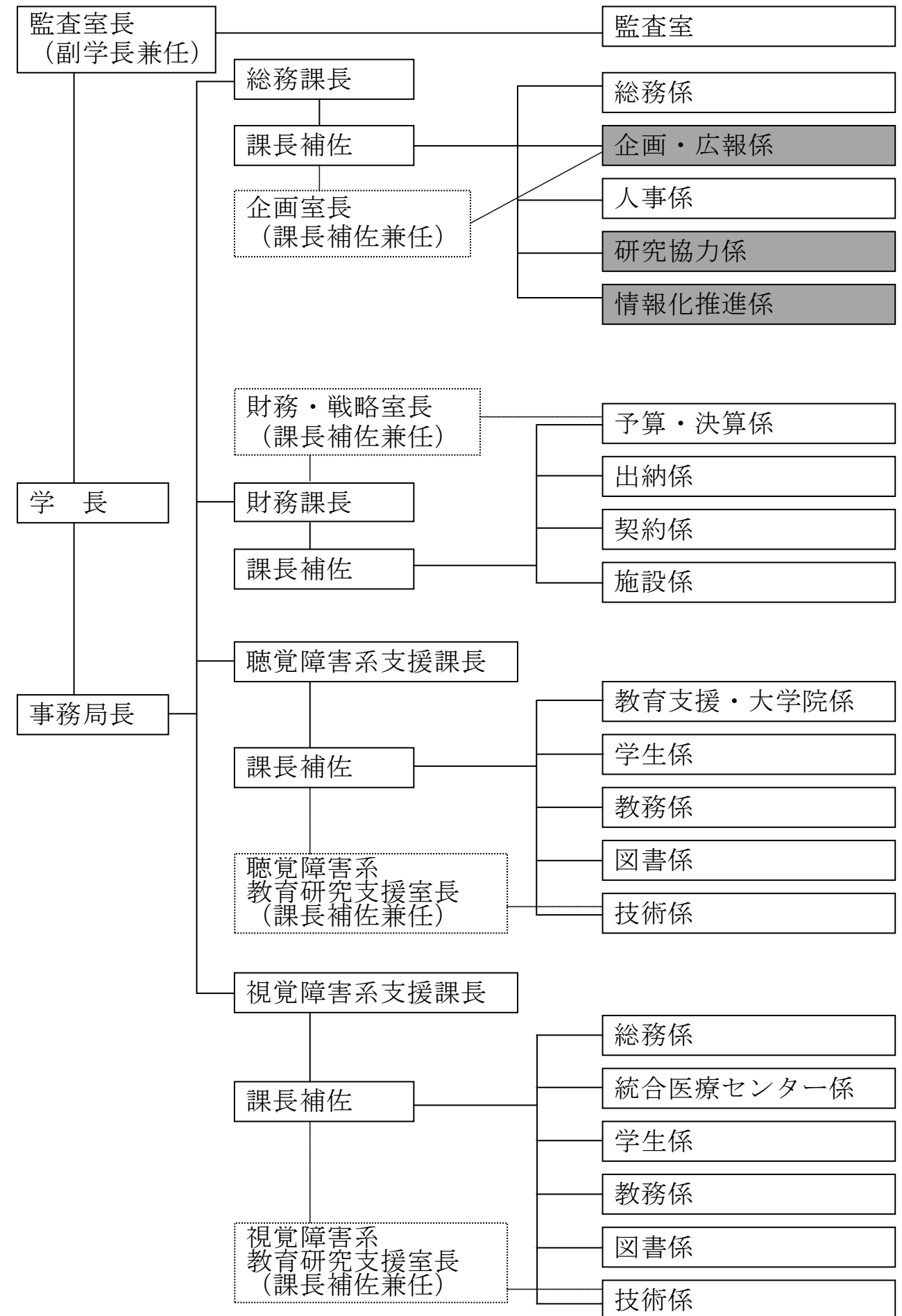
平成 24 年度の大学機構図



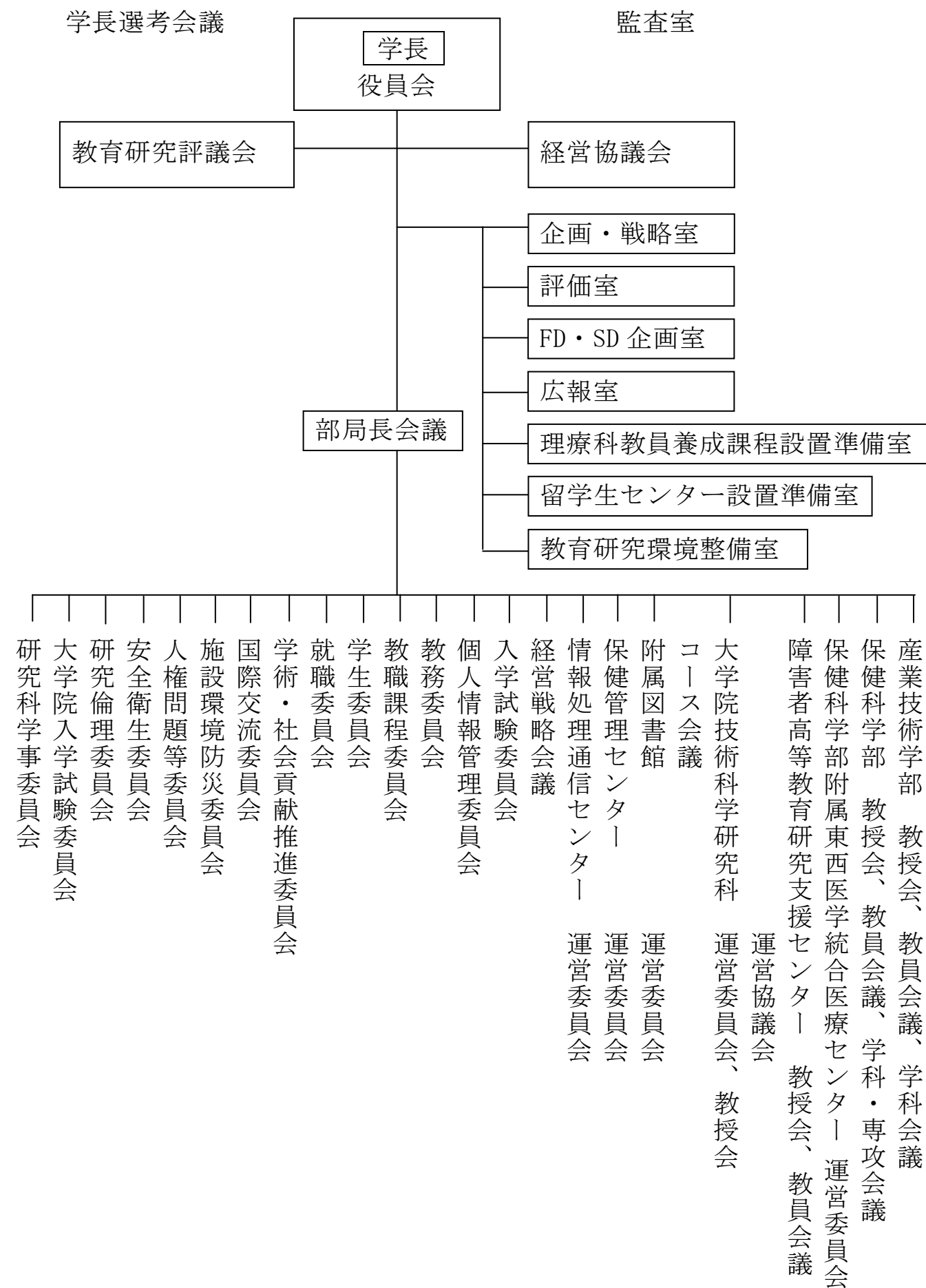
平成 23 年度の事務局組織図



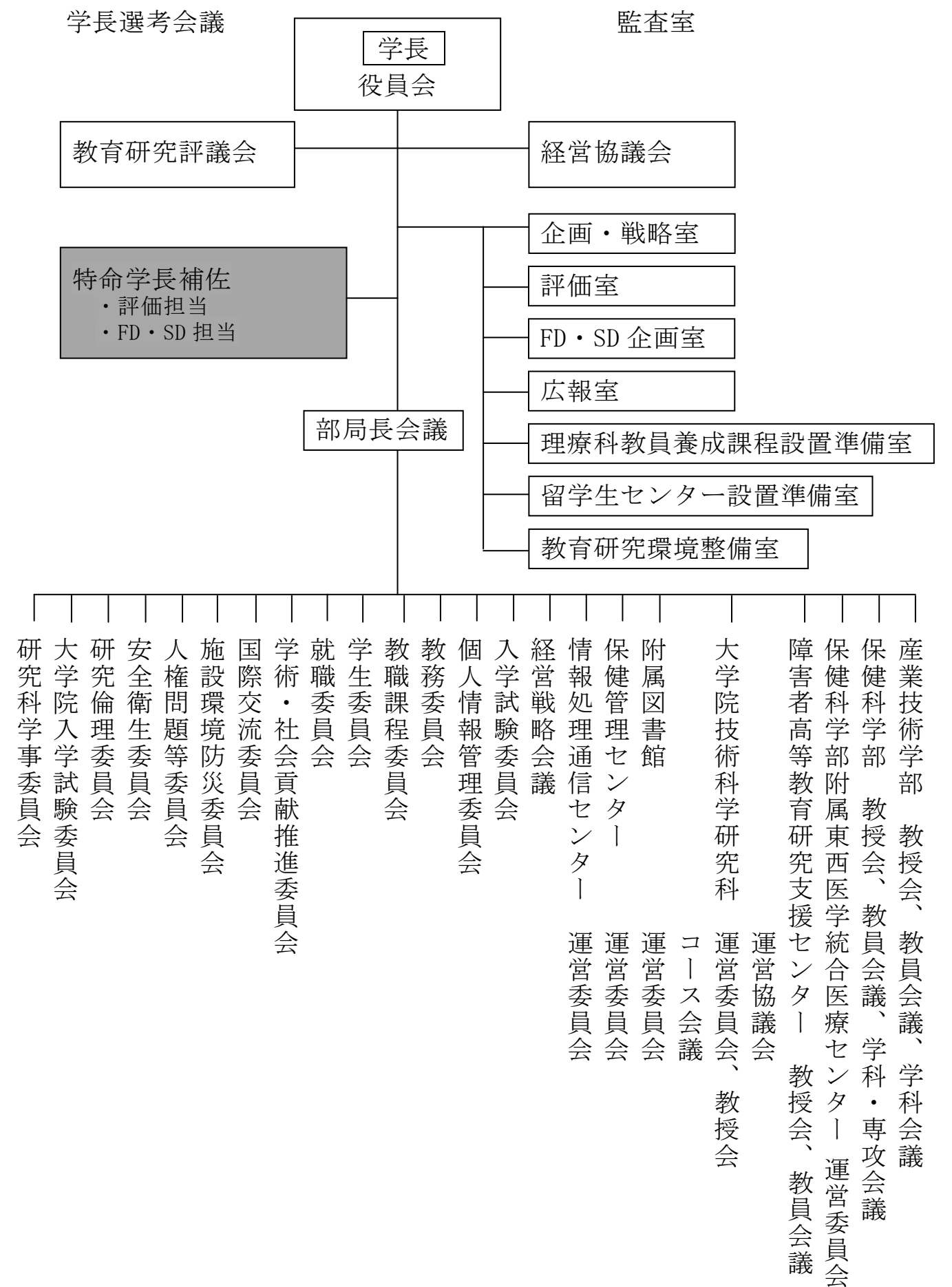
平成 24 年度の事務局組織図



平成 23 年度運営組織図



平成 24 年度運営組織図



○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、学長のリーダーシップの下、平成24年度においては、以下の取組について、重点的に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関すること

- 大学改革実行プランに基づき、より充実したアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを策定した。
- 成績評価グレートポイント制(GPA)の導入に関して、全学教務委員会で検討し、平成25年度の新入生から実施することとした。また、導入に伴いGPA制度の取り扱いに関する要項等の整備を進めた。
- 産業技術学部では、学科横断による課題解決型科目として「産業技術プロジェクトA・B」を開講し、学生が各専門知識を活かして協力しながら自ら設定した課題の解決を図った。
- 保健科学部保健学科では、鍼灸実習に先立ち「臨床前実技試験」としてOSCE形式の実技試験を課し、臨床実習において役立つよう実践的技術指導を実施した。
- 英語教育の国際標準化に対応するため、両学部学生を対象にTOEIC受験指導を行った。

(2) 大学院課程の教育内容及び成果等に関すること

- 大学間連携協定を結んでいる宮城教育大学との間で、「筑波技術大学技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻(仮称)と宮城教育大学教育学研究科特別支援専攻との連携事業に関する覚書」について協議を進めるとともに情報アクセシビリティ専攻における共同科目、兼担科目等に関して協議を進めた。
- 大学院学生の資質向上を図るため、大学院学生は国内外の学会や研究会にお

いて積極的に発表を行っている。なお、全日本鍼灸学会及び日本東洋医学会では、大学院学生が発表を行い、学生部門において最優秀賞を受賞した。

- 大学院自習室を再整備し、学習環境と長時間の学習が行えるようアメニティを整備した。
- (3) 教育の実施体制等に関すること
- 教職課程では、「教育実習」に向けての準備教育として、地域の学校と連携し、種々の教育ボランティア実習を両学部学生の協調的自立学習として実践した。
 - 聴覚障害系では、手話学習室の動画撮影・編集設備を拡充させ、本学学生の手話言語能力向上に向けた指導環境を整備した。また、授業の一貫として企画される学外工場・研究所見学等で、携帯型端末(iPhone, iPad)による遠隔情報保障を実施した。
 - 視覚障害系においては、情報リテラシー科目において、常時教員2名を配置することにより、質問や操作トラブルによる授業の遅延や他学生に待ち時間をつくらないなど、授業をスムーズに運べる体制を整えた。
 - 大学院生のティーチングアシスタントに関する制度整備を行い、3名の大学院生が学部授業の補助を担当し、よりきめ細かい個別指導の実施を図った。
 - 留学生のための学習室を整備し、留学生に対する日本語補講やショート・ステイ・プログラムの実施などに活用した。
 - 特別経費(プロジェクト)「聴覚障害者の専門性向上のための高度技術教育・研究環境可視化事業—先端技術の見える化によるユニバーサル教育・研究環境の構築—」により、韓国ナザレ大学・日本福祉大学との遠隔協調授業の実施、都立の特別支援学校(都立葛飾ろう学校、都立立川ろう学校)専攻科生徒の修了研究への本学学生の遠隔指導の実施等、より実践的な教育方法改善・開発を進めた。
 - 特別経費(プロジェクト)「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実—視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業—」により、医療を学ぶ視覚障害学生に対し、教育機器の工夫を行い、補習等に役立てた。
- (4) 学生への支援に関すること

- 企業向け大学説明会を実施し、名刺交換・情報交換会を通して情報を企業と共有し、卒業生の就職先の確保に努めた。また、連携企業等を訪問し、職域の拡大及びインターンシップ先の確保に努めた。さらに、企業との連携により、本学を会場とした聴覚障害学生向け会社説明会、面接会を実施した。
- 就職活動の支援としてインターンシップの充実を図っており、就職を希望する学生全員が望む職種での企業体験ができるよう企業側との関係を充実させている。また、就職指導内容も充実させており、学内でのSPI模擬試験やSPI試験対策講習、企業に出張しての就職模擬面接、企業を招いた就職面接会の回数も充実させている。さらに、学生に対するキャリア発達に関する指導支援も充実させた。
- 発達障害等、聴覚障害以外の障害を持っている学生への対応、指導に関し、「学生に対する特別支援委員会」を中心にして、特別な対応を実施した。また、より効果的な活動を可能にするために同委員会の体制整備を検討した。
- 聴覚・視覚障害者として社会に貢献できる人材の育成に資することを目的として「筑波技術大学基金」を創設し、本学学生の教育・研究に関するさまざまな活動を支援した。

(5) 研究の成果等に関すること

- 聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業 (T-TAC) を推進し、東北地区の大学に対して遠隔地から支援を行った経験を活かし、大学内外の遠隔支援ノウハウ蓄積を目的に遠隔情報保障事業を開始した。また、遠隔情報保障支援の運用に関する指針を示すことを目的としたガイドラインの作成に取り組んだ。
- 国内外の大学等（日本福祉大学、韓国ナザレ大学など）と連携し、聴覚障害学生の遠隔協調授業に関する研究を進めた。
- 高等教育場面における手話通訳及びパソコンノートテイクの質的研究を行うとともに、この成果を元にした研修会の開催・教材作成等を行った。
- 他大学と連携し、科学技術文書の電子化及びそれを利用した情報保障システムの開発を継続し、国内外の学校・図書館・ボランティアグループ等の利用を通して視覚障害者の支援を行った。
- 映像資料 (DVD版)「視覚障害学生の入学が決まったら」「エーデルブックをつくらう！」を製作し、他大学や教育・福祉関係者等に配布する等、視覚障害学生支援のための啓発に努めた。

(6) 研究の実施体制等に関すること

- 特別経費プロジェクト「聴覚障害者の専門性向上のための高度技術教育・研究環境可視化事業－先端技術の見える化によるユニバーサル教育・研究環境の構築－」を推進した。
- 特別経費プロジェクト「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」により東西医学統合医療センターに設置したリハビリテーション科を活用し、理学療法学に関する臨床教育・研究を推進した。
- 文部科学省の特別経費プロジェクトとして「視覚の障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」「聴覚障害者の専門性・協調性向上を目的とした教育資産環境構築事業」「高度な専門職業人を目指す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支援事業 (視覚障害系)」「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築 (聴覚障害系及び視覚障害系)」の4つのプロジェクトを推進した。
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) では、新たに日本社会事業大学、大阪教育大学を連携大学・機関として迎え、21大学・機関の強固なネットワーク体制を構築した。

(7) 他機関との連携や社会貢献に関すること

- 情報交換の際に重要なセキュリティの問題について、楕円曲線暗号を用いた高速な電子署名をテーマとして筑波大学との間で共同研究を行っている。
- 他大学や企業等と各種情報保障システムの共同開発を進めるとともに、その成果を全国ろうあ者大会等に出展し、広く普及に努めた。
- 大学入試センターと連携し、視覚障害受験者に対する受験環境の改善を、本学教員が大学入試センターの意向を図りながら行っている。
- 茨城県立水戸養護学校と連携し、視覚障害者向け支援技術を在籍する児童・生徒の学習に役立てる教育実践活動を進めた。また、教員向け研修会の開催、支援機器の貸出も行った。
- 特別支援学校 (聴覚障害) 及び特別支援学級 (聴覚障害) と連携し、テレビ会議システムを活用したバーチャルクラスルームを実施した。
- 九州大学・日本大学・福岡教育大学と共同開発の理系文書処理システムInfty を用いてマルチメディアDAISY文書作成システムの開発を行った。

(8) 国際化に関すること

- ロチェスター工科大学・国立聾工科大学長のジェラード・バックリー学長ら

を招聘し、開学 25 周年記念国際シンポジウム 2012を開催した。

- アイオワ大学（アメリカ合衆国）と教育方法や学術研究に関する情報交換のほか、国際会議やシンポジウムの参加、教職員や学生間交流などを目的とした大学間交流協定を締結した。
- 第 18 回 ICC サマーキャンプ（8 月・ルーマニア）に参加し、海外の視覚障害学生と国際交流を図った。また、教職員は現地スタッフと共にサマーキャンプ及びワークショップを実施した。

(9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関すること

- つくば市保健予防事業における協力医療機関として、高齢者インフルエンザ予防接種を行った。
- 患者サービスの向上ため、リハビリテーション科の診療日を週 3 日から週 5 日にするとともに、脳神経外科を開設することで、近年増加している脳血管障害患者に対応できるようにした。

(10) 障害者高等教育拠点に関すること

- 障害学生用の教育コンテンツとして、デフ・スタディズ、英語学習、保健体育実習教育、障害者スポーツ教育に関する教材等を作成している。教育支援機器について、拡大読書器、立体コピー機等の評価と提供を行っている。アカデミック・アドバイスに関しては英語学習を中心に、相談対応体制を整備した。授業支援者育成に関しては、PC 連携入力による聴覚障害学生のための情報保障者を養成するため、一般から希望者を募り（新聞、コミュニティ紙等）、一定の PC 入力スキルを有する人材に対して養成講座を実施した。
- テキスト出力対応遅延機能付きテレビ録字機を開発した。この録字機は、聴覚障害者のためにニュース番組等でリアルタイムに仮名漢字の文字として提示された字幕を、パソコンとビデオキャプチャーを連動することにより、パソコン画面にテレビ映像とともに提示することが可能である。
- 情報バンク構築（FD サイト、機器評価情報サイト）については、開設準備を進めた。また、アダプテッド・スポーツ・コーディネーターを雇用し、学内外への障害者スポーツ支援の体制を固めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 事務の改善及び効率化に関すること

- ペーパーレス化会議の拡大に加え、会議資料及び各種周知文書についてはグ

ループウェア掲示板の活用により情報提供を行うなど、情報化の推進を図った。

- 平成 23 年度より開始した茨城県内 4 機関での共同調達の契約内容について、これまで物品のみとしていたが、役務も含め検討を行い、平成 25 年度より新規に 1 業務を共同調達対象とした。また、今後、施設設備等の管理（保守）業務についても検討を行うため施設関係担当者を構成員に加えることとした。
- 教育研究支援部門の業務等を見直し、技術系職員の主たる業務を授業補助から情報保障に特化することにより、学内で分散していた情報保障関係業務を一元化した。

(2) 財務内容の改善に関すること

- 本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることを目的に、公開講座を 10 講座開講し、平成 24 年度の収入は 608 千円（前年度比 495 千円増）であった。
- 総人件費改革に準じ、平成 17 年度の基準に比して 17.1% の人件費削減を行った。
- 共有スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、スペースチャージ制度を検討し、平成 25 年度より実施することとした。
- 職員宿舍跡地の売却について、平成 25 年度の契約に向け、専門業者に依頼するなど具体的作業を開始した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関すること

- 外国人教員の割合が少ない状況であったため、平成 24 年 4 月より、産業技術学部に外国人教員を採用した。
- 保健学科鍼灸学専攻の志願者増加を図るため、平成 24 年度から、大阪において入学試験を実施した。また、教職課程（保健）を課程認定申請し、平成 25 年 4 月からの設置が認められた。

(4) その他の業務運営に関すること

- 新任職員説明会において、公的研究費等の不正使用の防止、研究不正について説明し、教職員の法令遵守の意識の高揚を図った。また、国家公務員倫理週間の実施に併せて、職員倫理の浸透・定着を図るため、部局長会議及び教育研究評議会において倫理監督者（学長）から説明し啓発を行った。
- ハラスメントのない健全な職場環境をつくることを目的としたハラスメント防止研修を実施し、啓発を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学が社会に果たすべき役割を実現するため、学長のリーダーシップの下、時代の変化や財政状況を踏まえ、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究組織等の見直しを行い、効果的かつ機動的な組織運営等を行う。</p> <p>② 学外者等の意見を基に、法人運営の改善を図る。また、契約業務の適正化を推進するとともに、監査機能を充実する。</p> <p>③ 教職員の人事については、それぞれに応じた適切な人事評価を行うとともに、教職員人事基本方針に基づき確実に実行する。</p> <p>④ 学内の資源配分は、大学の戦略を踏まえた方針や評価に基づき実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】 大学全体の業務運営を戦略的に企画・実行・評価できるよう学長補佐体制を充実する。</p>	<p>【1】 副学長の増員を図るなど学長補佐体制を強化し、法人運営の円滑化を図る。</p>	III	副学長を2名体制とするほか、特命学長補佐を2名配置するなど、学長補佐体制を強化し、業務の充実を図った。	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 全学各種委員会などの役割分担を見直し、組織運営体制のスリム化・効率化を推進する。</p>	<p>【2】 教育研究に係る全学委員会の組織運営体制を充実させ、より効率的な運営を図る。</p>	III	教育については、教育・学生・附属図書館担当の副学長が教務委員会及び学生委員会の委員長を兼務し、研究については、研究・企画戦略・危機管理担当の副学長が学術・社会貢献推進委員会の委員長を兼務する等、効率的な運営を図った。また、評価担当の特命学長補佐が評価室長を、FD・SD担当の特命学長補佐がFD・SD企画室長をそれぞれ担当し、効率的な運営を図った。	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】 大学運営にかかる企画立案等に教職員が一体となり積極的に参画し得る体制を更に推進する。</p>	<p>【3】 大学運営に教職員が一体となり参画し得る体制を維持する。</p>	III	大学院運営委員会の下に設置された情報アクセシビリティ専攻ワーキンググループにおいて、設置計画や科目概要などの検討を行うなど教職員が一体となり、大学設置審査申請の手続きを進めた（平成25年5月に設置計画書を提出済）。	

<p>○教育研究組織の見直しの具体的方策 【4】</p> <p>① これまで必要な準備を行ってきた教職課程及び理療科教員養成課程の設置を着実に進め、教育研究組織を整備する。</p> <p>② 障害者高等教育に関わる支援、教育方法及び機器の開発、さらに、今後、留学生の増加が見込まれる中で、ユニバーサル・アクセスの実現のため、日本語及びそれ以外の言語による手話・点字を含めた情報保障などの研究と教育の共同利用型の施設の設置を目指し、必要な取組を行う。</p> <p>③ 学生のニーズや社会の動向などを十分に踏まえ、学科の再編を行い、教育研究体制を整備する。</p>	<p>【4-1】 引き続き、理療科教員養成課程の設置に向けて必要な準備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>理療科教員養成課程検討ワーキンググループにおいて、理療科教員養成の在り方を含め、理療科教員養成課程の設置に向けて、検討を重ねた。</p>	
	<p>【4-2】 留学生支援室（仮称）に日本語及び手話・点字の教育機能を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>留学生の状況を把握したうえで情報保障の観点から、産業技術学部においては日本語補講を年間通して実施できる体制を整え、保健科学部においては教育・研究に支障が生じないよう教職員が連携し教材を点訳できる体制を再構築した。</p>	
	<p>【4-3】 将来構想諮問委員会の意見等を踏まえ、入学定員等の見直しについて、平成24年度末までに学内での結論を得る。</p>	<p>III</p>	<p>保健科学部保健学科鍼灸学専攻の入学定員の見直しを検討するに当たっては、将来構想諮問委員会の意見等を踏まえ、まずは保健科学部の入学定員を維持する方向で、学部全体としての学生募集活動はもちろんのこと、特に、鍼灸学専攻においては、魅力ある教育研究環境の整備について検討を重ねながら、学生確保に向けた様々な取組を行った。具体的には、保健学科鍼灸学専攻の志願者増加を図るため、平成24年度から、大阪において入学試験を実施した。また、教職課程（保健）を課程認定申請し、平成25年4月からの設置が認められた。</p>	
<p>○法人運営の改善に関する具体的方策 【5】</p> <p>① 法人運営を更に改善するため、経営協議会における意見や監事監査・内部監査の結果を公表し、活用する。</p> <p>② 研修等により監査担当者の資質向上を図り、日常的な内部牽制を強化するとともに、財務会計全般、業務等について効率的、効果的な内部監査を行う。</p> <p>③ 契約事務については、随意契約の見直しを随時行うとともに、監査機能を充実する。</p>	<p>【5-1】 法人運営の改善のため、経営協議会における意見及びその対応状況を公表するとともに、監事監査等の結果を経営協議会等に報告し、業務運営に適切に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>経営協議会における学外委員からの意見について、対応状況を次回会議において報告するとともに、議事要旨と併せて本学ウェブサイトに掲載した。</p>	
	<p>【5-2】 監査室機能の充実を図り、より効率的、効果的な内部監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>監査担当者の資質向上及び監査室の機能強化を図るため監査法人の開催するセミナー等への参加、また、会計検査院の検査報告や他大学の状況を職員に周知するなど関係職員の意識向上に努めた。</p>	

<p>○人事評価システムの活用に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <p>① 教員については、教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。</p> <p>② 事務系職員については、各職員の業務の実施結果や職務行動を適正に評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。また、個々の職員の職務意識の向上、職務環境の改善及び主体的な能力開発を促進するため、評価結果を職員にフィードバックする。</p>	<p>【6-1】</p> <p>教員については、評価領域等の見直しを行い、評価基準に基づいた評価を実施する。</p>	III	<p>評価室において、平成20年度並びに平成22年度の「教員個人評価」の比較検討を行った。また、教員評価に係る評価項目並びに評価方法の見直しを行い、平成24年度実績から適用することとした。</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <p>教職員の人事基本方針に基づき以下のような取組を行う。 (教員に関すること)</p> <p>① 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行に必要な教員配置を行う。</p> <p>② 国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫する。</p> <p>③ 教員の流動性を高めるため、任期付き教員制度を更に拡充する。</p> <p>④ 本学の特性に鑑み、国際化及び教育研究の高度化に対応するため、障害者の教員採用に積極的に取組むとともに、外国人及び女性の教員採用についても促進する。</p>	<p>【7-1】 (教員に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員配置計画に基づき教員を採用する。 ・多様な人材を採用するため、教員公募を推進する。 	III	<p>「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画」に基づき教員を採用した。公募に当たっては、障害者及び女性教員及び外国人教員を広く公募する旨を明記し、4名の教員を採用した（そのうち、平成25年4月に女性教員2名を採用）。</p>	
	<p>【7-2】 (事務系職員に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣大学と引き続き人事交流を行う。 ・事務系人事計画に基づき、引き続き新任職員の採用を行うとともに、採用方法の複線化を目指す。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、転出8名、転入5名の人事交流を行った。なお、年度末の事務系職員の男女比は、6対4の比率であった。 ・国立大学法人等職員採用試験合格者から、事務系職員を3名採用した。 ・事務局において、本学産業技術学部の学生1名をインターンシップ生として受入れ、大学事務に接する機会を提供した。 	

<p>(事務系職員に関すること)</p> <p>① 本学の特殊性を踏まえ,引き続き近隣大学との人事交流を行う。</p> <p>② 組織の活性化を更に推進するため,本学での新任職員の採用を行う。</p> <p>③ 効率的・効果的な事務運営を図るため,必要に応じ業務のアウトソーシングを進める。</p>				
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>① 各部局への資源配分は,大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて行う。</p> <p>② 戦略的な資源運用を実現するため,より一層の独創的・意欲的な教育研究活動の積極的な取組が行われるよう,競争的資金等の獲得状況等に応じて,予算を配分する。</p>	<p>【8】</p> <p>一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するとともに,中期目標・中期計画の達成のために必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費を確保する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備マスタープラン等に基づく計画的な設備整備を円滑に行うため,設備整備費として20,000千円を確保し,5件の整備を行った。 ・教育研究基盤経費のうち約20%(33,000千円)を競争的教育研究資金として確保し,外部委員を含む審査委員会で応募数47件を審査し40件採択した。 ・学長のリーダーシップで配分する「学長裁量経費」を36,000千円確保し,教育研究等改革・改善のための事業を24件採択した。 ・教育研究環境の整備を重点事項として位置付け,10,000千円を確保し4件の配分を行った。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>① 事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図る。</p> <p>② 事務組織及び事務職員配置の検証を行い、適正な人員配置等を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>① 情報化の推進, アウトソーシングの導入等により, 事務処理の合理化・効率化を実現する。</p> <p>② 大学等との共同研修を引き続き実施するとともに, 本学の特殊性を踏まえ, 他機関との事務の連携を推進する。</p> <p>③ 聴覚・視覚障害の特性を踏まえた事務処理を円滑に行うため, 手話研修, 点字研修, SD（スタッフ・ディベロップメント）研修を継続的に実施する。</p>	<p>【9-1】</p> <p>情報化の推進, アウトソーシングの導入等により, 事務処理の合理化・効率化を実現する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内 LAN による情報伝達システム（グループウェア）のバージョン更新を行い, 各種機能の利活用並びに事務処理機能を改善し, 組織全体の情報活用の活性化を進めた。 ・ペーパーレス化会議の拡大に加え, 会議資料及び各種周知文書についてはグループウェア掲示板の活用により情報提供を行うなど, 情報化の推進を図った。 	
	<p>【9-2】</p> <p>他大学等との共同研修を引き続き実施するとともに, 共同事務処理等の連携を推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学主催の階層別研修及び情報化研修に参加した（係長級研修4名, 課長補佐級研修1名, ICT研修16名）。 ・平成23年度より開始した茨城県内4機関での共同調達契約内容について, これまで物品のみとしていたが, 役務も含め検討を行い, 平成25年度より新規に1業務を共同調達対象とした。また, 今後, 施設設備等の管理（保守）業務についても検討を行うため施設関係担当者を構成員に加えることとした。 	
	<p>【9-3】</p> <p>手話研修, 点字研修, SD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を継続的に実施する。</p>	III	<p>聴覚・視覚障害者のための大学の職員としての能力を身につけることを目的に, 引き続き, 手話及び点字の実技研修を実施した。また, SD研修会として, 学外の研修会・勉強会等に職員を派遣・参加させ, その報告会を実施している。</p>	

<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【10】 事務組織の教育研究支援部門の再編を行い、教育研究及び留学生を含む学生サービスなどの向上を図る。</p>	<p>【10】 教育研究支援部門の業務等を見直し、一層の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究支援部門の業務等を見直し、技術係職員の主たる業務を授業補助から情報保障に特化することにより、学内で分散していた情報保障関係業務を一元化した。 ・総務課の事務組織について、広報活動の充実や事務情報化の推進など、組織的な体制で業務を遂行するため、事務体制の組織化を図るとともに、係名称を変更した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 学長補佐体制の強化

副学長を2名体制とするほか、特命学長補佐を2名配置するなど、学長補佐体制を強化し、業務の充実を図った。

教育・学生・附属図書館担当の副学長が教務委員会及び学生委員会の委員長を兼務し、研究・企画戦略・危機管理担当の副学長が学術・社会貢献推進委員会の委員長を兼務する等、効率的な運営を図った。また、評価担当の特命学長補佐が評価室長を、FD・SD担当の特命学長補佐がFD・SD企画室長をそれぞれ担当し、効率的な運営を図った。

○ 学生確保に向けた取組

保健科学部保健学科鍼灸学専攻の入学定員見直しを検討するに当たっては、将来構想諮問委員会の意見等を踏まえ、まずは保健科学部の入学定員を維持する方向で、学部全体としての学生募集活動はもちろんのこと、特に、鍼灸学専攻においては、魅力ある教育研究環境の整備について検討を重ねながら、学生確保に向けた様々な取組を行った。

○ 教員配置計画

8件の教員公募を行い、4名採用することを決定した。また、公募に当たっては、男女共同参画を推進している旨を明記し、女性研究者を広く公募した。なお、本学における平成24年度の障害者雇用率は14.38%であった。

○ 戦略的・効果的な資源配分

学長のリーダーシップで配分する「学長裁量経費」を36,000千円確保し、教育研究等改革・改善のための事業を24件採択した。また、教育研究環境の整備を重点事項として位置付け、10,000千円を確保し4件の配分を行った。

○ 業務運営の効率化・合理化

ペーパーレス化会議の拡大に加え、会議資料及び各種周知文書についてはグループウェア掲示板の活用により情報提供を行うなど、情報化の推進を図った。

教育研究支援部門の業務等を見直し、技術係職員の主たる業務を授業補助から情報保障に特化することにより、学内で分散していた情報保障関係業務を一元化した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 教員配置計画を策定し、教員定員の一定数を学長裁量枠として確保するとともに、任期付き教員制度を導入した（平成22年度）。また、教員配置計画に基づき教員を採用している（平成22～24年度）。
- (2) 学長のリーダーシップで配分する「学長裁量経費」を30,000千円（平成22年度）、36,000千円（平成23、24年度）確保し、教育研究等改革・改善のための事業に配分した（平成22～24年度）。
- (3) 大学院技術科学研究科の教育研究環境整備を重点事項として位置付け、134,320千円の配分を行った（平成22年度）。
- (4) 副学長の担当業務を検証し、副学長1名体制から、2名体制とするとともに、それぞれ教育・学生・附属図書館担当と研究・企画戦略・危機管理担当とし、担当業務を明確化した（平成24年度）。また、特命学長補佐を2名発令するなど、学長補佐体制を強化した（平成24年度）。
- (5) 教育・学生・附属図書館担当の副学長が教務委員会及び学生委員会の委員長を兼務した。研究・企画戦略・危機管理担当の副学長が学術・社会貢献推進委員会の委員長を兼務する等、効率的な運営を図った（平成24年度）。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（外部有識者の積極的活用）

- (1) 経営協議会を年5回程度開催し、業務の実績に関する報告書、翌年度予算、前年度決算、自己点検評価、年度計画及び規則などについて審議している（平成22年度～24年度）。
- (2) 経営協議会学外委員の意見を積極的に取り入れ、入試実施の充実や基金規則の改正など、法人運営の改善などに活用している（平成23年度）。
- (3) 外部有識者を加えた将来構想諮問委員会を設置し、保健科学部保健学科鍼灸学専攻の定員等に関して調査審議のうえ「筑波技術大学保健科学部保健学科鍼灸学

専攻の今後の在り方に関する意見」として報告書を取りまとめ、入学定員等の見直し等を進めた（平成 23 年度）。

(4) 外部有識者を加えた障害者高等教育研究支援センター運営協議会を年 1 回開催し、学外委員からの意見を次年度事業計画に反映した（平成 23～24 年度）。

（監査機能の充実）

(1) 監事監査計画に基づき、重点事項について年 5 回監査を行っている。監査の結果、特に指摘事項はなかった（平成 22 年度～24 年度）。

(2) 監査室において、内部監査年次計画書に基づき、年 4 回監査を行っている監査の結果、特に指摘事項はなかった（平成 22 年度～24 年度）。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	聴覚・視覚障害者に関する教育研究の取組の公開や教員に科学研究費補助金等の一層の獲得を促すなど、外部資金の獲得を積極的に推進する。また、施設の地域開放などにより、自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【11】 ① 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を引き続き行う。 ② 科学研究費補助金の申請を高めるため、アドバイザー制度を創設する。 ③ 本学が果たすべき役割や教育研究成果を社会に広く普及・公開し、寄附金等の増加を図る。	【11-1】 引き続き、科研費コーディネーター制度による必要な支援を行う。	III	平成23年3月に要項を制定した科研費コーディネーター制度について、全教員への周知（電子メール送付、グループウェア掲示）を図った。	
	【11-2】 引き続き、外部資金公募情報を収集し、教職員に情報提供する。	III	JST ニュースメールマガジンやJSPS Monthly等から外部資金公募情報を収集・選択し、逐次、グループウェアに掲載した。	
	【11-3】 外部資金を獲得するため、必要な取組を行う。	III	科学研究費補助金調書や厚生労働科学研究費補助金調書等、機関を通じて提出する外部資金関係応募書類について、提出前に詳細なチェックを行った。また、外部講師を招き、「研究者のための戦略的思考法」と題して、研究推進に関する講演会を行った。なお、平成24年度における科学研究費補助金の採択率は46.8%（全国平均27.9%）であった。	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【12】 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	【12】 公開講座の実施及び学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	III	・本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることを目的に、公開講座を10講座開講し、平成24年度の収入は608千円（前年度比495千円増）であった。 ・自己収入の確保を図るため、大学施設利用に関する案内をウェブサイトに掲載し、施設・設備を積極的に開放した。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット
○人件費の削減に関する具体的方策 【13】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【13】 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。	III	総人件費改革に準じ、平成 17 年度の基準額に比して 17.1%の人件費削減を行った。また、「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律」を踏まえ、給与減額支給措置について、国と同様に平成 24 年 4 月より実施した。	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【14】 ① 業務内容の見直し、外部委託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化を進める。	【14-1】 ・セグメントごとの各コスト情報を会議等で定期的に報告し、コスト意識の改革を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、ガスの光熱水費等について、使用量や費用をグラフ化し、前年度との比較によりコスト分析を行い、学内ウェブサイトに掲載し周知を図った。 ・平成 23 事業年度分についてコスト情報を含めた財務レポートを作成し、経営協議会等において報告するとともに、本学ウェブサイトに掲載した。 	

<p>② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を進める。</p> <p>③ 温室効果ガスの排出量を平成 27 年度末までに平成 17 年度実績の 10%以上を削減する。</p>	<p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関と連携した共同調達等の契約方法の見直しを行い、コスト削減を図る。 ・コスト削減及び温室効果ガス排出抑制の観点から、施設環境防災委員会省エネルギー対策WGにおいて必要な取組を行う。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度より開始した茨城県内 4 機関での共同調達の契約内容について、これまで物品のみとしていたが、役務も含め検討を行い、平成 25 年度より新規に 1 業務を共同調達対象とした。また、今後、施設設備等の管理（保守）業務についても検討を行うため施設関係担当者を構成員に加えることとした。 ・温室効果ガス排出抑制を図るため、天久保キャンパス図書館の空調機を電気方式からガス方式に切り替えるとともに、春日キャンパス校舎棟の電気式空調機を省エネタイプ式に更新した。なお、平成 24 年度における温室効果ガス排出量は、平成 17 年度実績比の 18.4%の削減であった。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	保有資産の点検を行い、資産の有効活用を促進するとともに、施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【15】 ① 保有資産の見直しを行うとともに、資産については、専門家等の助言を得ながら、効率的・効果的な運用や不要資産の処分に努める。 ② 施設・設備等については、既設施設の共同利用等を組織的に検討し、有効活用を行う。	【15】 今期間中に売却する職員宿舍の土地及び建物については、専門家等の助言を得て、売却方法等の検討を行うとともに、保有資産の効率的・効果的な運用に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・共有スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、スペースチャージ制度を検討し、平成 25 年度より実施することとした。 ・職員宿舍跡地の売却について、平成 25 年度の契約に向け、専門業者に依頼するなど具体的作業を開始した。 ・利用率が低くなっていた非常勤講師宿泊施設の有効活用を図ることとし、学生支援室、教職課程講義室などを盛り込んだ学生支援棟への改修を開始した。 ・余裕資金の運用を行い、その運用益を大学院学生の研究活動の活性化のため、大学院学生に対して研究奨励奨学金として支給した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 公開講座の実施

本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることを目的に、公開講座を10講座開講し、平成24年度の収入は608千円（前年度比495千円増）であった。

○ 人件費削減

総人件費改革に準じ、平成17年度の基準額に比して17.1%の人件費削減を行った。

○ 共同調達によるコスト削減

茨城県内4機関での共同調達の契約内容について、これまで物品のみとしていたが、役務も含め検討を行い、平成25年度より新規に1業務を共同調達対象とした。

○ 温室効果ガス排出抑制

温室効果ガス排出抑制を図るため、天久保キャンパス図書館の空調機を電気方式からガス方式に切り替えるとともに、春日キャンパス校舎棟の電気式空調機を省エネタイプ式に更新した。なお、平成24年度における温室効果ガス排出量は、平成17年度実績比の18.4%の削減であった。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- (1) 本学教職員に向け、本学の財務分析、他大学・経年財務分析比較表を学内ウェブサイトに掲載し、本学の財務状況を明らかにするとともに、経常収益に占める運営費交付金収益の割合、外部資金比率等の分析結果を活用し、本学の競争的資金の獲得を促す資料としている。一般管理については、この分析を活用し、特に節減に努め、前年度比0.3%の削減を行った（平成22年度）。
- (2) 平成22年度決算分より財務諸表及び財務状況の分析とで構成した「財務レポート」を作成し、本学ウェブサイトに掲載し、広く国民に向け、本学の財務状況

を明らかにするとともに、経常収益に占める運営費交付金収益の割合、外部資金比率等の分析結果を活用し、本学の競争的資金の獲得を促す資料としている（平成23、24年度）。

- (3) 余裕資金の運用を行い、その運用益は学部学生及び大学院学生への奨学金の財源としている（平成23、24年度）。

○ 随意契約の適正化の推進について

平成20年1月に策定した「随意契約見直し計画」において、平成18年度に随意契約で行った11件の契約について見直しを行い、3件を平成20年度までに一般競争入札へ移行、残る8件の内訳は、電気料金が7件、会計監査人の監査契約が1件であるが、電気料金については、平成22年度に一般競争入札を行い、平成23年3月より供給を開始した。会計監査人の監査契約については、公募による企画競争として行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	第三者評価を含む多様な評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>【16】</p> <p>① 中期計画期間中の全学的な自己点検・評価の計画を策定し、それに基づく評価を実施し、その結果を公表するとともに、部局等に反映し、諸活動を改善する。</p> <p>② 大学に課せられている認証評価を平成23年度に受審し、その結果を公表するとともに、教育研究、組織運営の改善に反映させる。</p>	<p>【16-1】</p> <p>自己点検・評価等の評価結果に基づき、必要な改善を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、関係規則を制定する等の改善を図った。また、その自己評価書を本学ウェブサイトで公表した。 ・外国人教員の割合が少ない状況であったため、平成24年4月より、産業技術学部外国人教員を採用した。 ・保健学科鍼灸学専攻の志願者増加を図るため、平成24年度から、大阪において入学試験を実施した。また、教職課程（保健）を課程認定申請し、平成25年4月からの設置が認められた。 	
	<p>【16-2】</p> <p>23年度に実施済みのため、24年度の年度計画なし</p>	—	—	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、管理運営、教育研究活動等に係る情報を積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 【17】 ① 既存の広報媒体(大学概要, 広報誌, ウェブページ, グループウェア)の見直しを行い, 管理運営を含む学内諸活動の情報のより速やかな公開を可能とするとともに, 新たな広報媒体の導入を検討する。 ② 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ, ホームページの本学基本情報を多言語に対応する。	【17-1】 メールマガジン及びホームページ等を通して, 大学情報を広く発信する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンを10月に本格稼働し, 大学の活動状況等について配信した。なお, 平成24年度の登録状況は126名であった。 ・本学の諸活動について, ウェブサイトで発信するほか, 本学が開催するすべてのイベント(式典, 大学説明会, 公開講座, 見学会等)において, 筑波技術大学ニュースを配布し, 大学情報を広く発信した。また, マスコミ等を通じて本学諸活動について, 積極的に情報発信を行い, 新聞掲載数は前年度より22件増加した(全体で47件)。 ・文部科学省東日本大震災復興支援イベントに参加し, 「モバイル型遠隔情報保障システム」を使用した被災地への学生に対する授業支援の内容を紹介した。このイベントに参加したことにより, 文部科学省, 国立大学等のみならず, 一般の参加者に対しても本学の障害者支援に関する活動を紹介することができた。 	
	【17-2】 22年度に実施済みのため, 24年度の年度計画なし	—	—	
				ウェイト小計
				ウェイト総計

(3) 自己点検・評価の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 自己点検・評価の結果に伴う改善事項

保健学科鍼灸学専攻の志願者増加を図るため、平成24年度から、大阪において入学試験を実施した。また、教職課程（保健）を課程認定申請し、平成25年4月からの設置が認められた。

○ 開学記念事業による取組

本学の前身である筑波技術短期大学が設立され、開学25周年を迎えたことから、記念式典及び国際シンポジウム等を実施した。また、開学25周年記念DVDを作成し、記念式典等の参加者に配布する他、文部科学省、特別支援学校等関係機関に約1,500部配布した。

○ 文部科学省東日本大震災復興支援イベントへの参加

東日本大震災復興支援イベントに参加し、「モバイル型遠隔情報保障システム」を使用した被災地への学生に対する授業支援の内容を紹介した。

2. 「共通の観点」に係る状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

- (1) 中期計画の管理状況：第二期中期計画の年度ごとの実施状況について、本学学内専用ホームページにおいて、公表し蓄積している（平成22年度～24年度）。
- (2) 年度計画の進捗管理状況：評価室において、年度計画の進捗管理を行っており、具体的には、各部局において進捗状況報告書に状況を記載願い、評価室で進捗状況を確認するとともに、未達成項目については、年度内に実施するよう指示している（平成22年度～24年度）。
- (3) 自己点検・評価実施体制：①企画・戦略室で計画の策定、②各部局、各種委員会等で計画の実行、③評価室で達成状況の確認及び検証、④各部局、各種委員会等で評価結果に基づき、必要であれば改善する等、PDCAサイクルを構築している（平成22年度～24年度）。

○ 情報公開の促進が図られているか。

教育研究活動の状況や学内諸活動の情報は、ウェブサイトにおいて「教育情報の公表」「ニュース」「お知らせ・イベント情報」「学生・教職員の活動報告」として社会に対して積極的に発信している（平成22年度～24年度（「教育情報の公表」については、平成23年度～））。また、「大学概要」及び「筑波技術大学ニュース」については、ウェブサイトにおいて情報を発信するとともに、全国の高等教育機関及び特別支援学校等の機関に配布し、情報を発信している（平成22年度～24年度）。なお、研究活動の成果を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」については、附属図書館の「筑波技術大学機関リポジトリ」で公表している（平成22年度～24年度）。さらに、マスコミ等を通じて本学諸活動について、積極的に情報発信を行った（平成24年度）。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狹隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○施設等の整備に関する具体的方策 【18】</p> <p>① 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い、修繕計画を策定する。</p> <p>② 校舎、学生寄宿舎等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。</p> <p>③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。</p> <p>④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。</p>	<p>【18-1】 施設環境防災委員会キャンパスマスタープラン作成WGにおいて、「キャンパスマスタープラン」の見直しのための検討を行う。</p>	Ⅲ	平成 24 年 6 月に公表された大学改革実行プランに基づく本学の対応をもとに、キャンパスマスタープラン見直しの検討を行った。	
	<p>【18-2】 施設環境防災委員会バリアフリー実施WGにおいて、聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設整備を検討し、計画的に行う。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・両キャンパスに、バリアフリー実施ワーキンググループを設置し、聴覚、視覚障害学生等の、より一層の安全確保のための施設整備として、平成 24 年度は劣化した点字プレートの更新を行った。 ・保健科学部のバリアフリー実施ワーキンググループにおいて、春日キャンパスの生活環境、安全性に関して調査し、触地図を更新すること及び近隣の点字ブロックの設置等について関係機関に要望するなどして改善を図った。 	
	<p>【18-3】 引き続き、学内情報ネットワークの充実を図る。</p>	Ⅲ	学内情報ネットワーク関連のサーバ機器類の計画的更新、並びに無線 LAN アクセスポイントの拡充を行った。	
<p>○施設等の有効活用に関する具体的方策 【19】</p> <p>① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、有効活用を進める。</p> <p>② 占有的に利用するスペース等につ</p>	<p>【19-1】 新たな共有スペースを確保するため、引き続き施設の利用状況を点検・評価し、スペースの再配分を実施する。</p>	Ⅲ	共有スペースの確保など施設の有効利用を図るため、スペースチャージ制度の検討を行い、併せて研究室、共有スペースの状況について点検を行った。	

<p>いては、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を進める。</p>	<p>【19-2】 スペースチャージ制の導入可能な施設を検討し、実施可能な施設より実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>施設の有効利用を図るため、スペースチャージ制度を検討し、平成25年度より実施することとした。</p>		
				<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【20】 ① 労働安全衛生法等に基づいた、就労環境の定期点検を徹底し、その結果を周知することにより、安全意識の啓発を図る。 ② 化学薬品等を引続き適切に管理する。 ③ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報情報の適切な管理を引続き維持する。 ④ 施設設備等の安全・安心の確保対策を進める。	【20-1】 外部安全衛生コンサルタントによる学内巡視を実施し、実施結果をフィードバックするとともに、必要に応じて改善する。	III	安全で快適な職場環境の維持増進を図るため、外部安全衛生コンサルタントによる学内施設等の安全診断を、天久保地区・春日地区において隔年で交互に実施している。今年度は平成24年11月に春日地区学内施設等の安全診断を実施した。なお、各施設の指摘事項については、当該施設の管理者等にフィードバックし、改善状況を安全衛生委員会に報告させることとし、早急な改善と教職員の安全衛生意識の向上を図った。	
	【20-2】 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報情報の適切な管理を引き続き維持する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ監査規程に基づき、全学情報システム運用委員会各責任者に対し、平成24年4月に情報セキュリティ監査を実施した。 ・会計監査法人による情報システム監査を平成25年1月に受け、情報システムの適切な内部統制を確認した。 ・平成24年6月に、個人情報取り扱いに関する重要性を認識させるため、個人情報保護管理の点検調査を行った。 	
○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【21】 聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習、インターンシップ中の事故、健康管理、緊急時の情報伝達・	【21】 引き続き、学生の健康管理及びキャンパス内における学生等の安全確保に関する必要な取組を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・天久保キャンパス及び春日キャンパスで学生を含めた総合防災訓練を行うとともに、春日キャンパス学生寄宿舎及び保健科学部附属東西医学統合医療センターにおいて避難訓練を実施した。 ・保健管理センターにおいて、定期健康診断の実施及び健康指導のほか講演会や説明会の開催、抗体検査や予防ワクチン接種するとともに、近隣の総合病院との連携、学科長、クラス担当教員と保護者と 	

<p>避難体制等に配慮した安全管理, 事故防止マニュアルを充実するとともに, 定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど, 学生の安全確保の徹底を図る。</p>			<p>の情報交換などきめ細かい対応を行った。</p>		
				<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 社会的な信頼性の維持，業務運営の公平性の確保や公的研究費等の不正使用，研究不正の防止を図る観点から，法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○法令遵守等に関する具体的方策 【22】 ① 内部通報体制（窓口）の見直しを行い，より適切な通報窓口を設置する。 ② 各種研修会や説明会においてコンプライアンス体制や公的研究費等の不正使用の防止，研究不正について説明し，教職員の法令遵守の意識の高揚を図る。 ③ 服務規律に関するマニュアル等を作成し，学内専用ホームページに掲載して教職員個々の倫理観を高める。 ④ 会計経理を適正に執行する。	【22-1】 23 年度に実施済みのため，24 年度の年度計画なし	—	—	
	【22-2】 引き続き，コンプライアンスや服務規律に関して，教職員の法令遵守の意識を高めるため，必要な取組を行う。	Ⅲ	・新任職員説明会において，公的研究費等の不正使用の防止，研究不正について説明し，教職員の法令遵守の意識の高揚を図った。また，国家公務員倫理週間の実施に併せて，職員倫理の浸透・定着を図るため，部局長会議及び教育研究評議会において倫理監督者（学長）から説明し啓発を行った。 ・ハラスメントのない健全な職場環境をつくることを目的としたハラスメント防止研修を行い，112名の参加があり，啓発を行った。	
	【22-3】 会計経理を適正に執行する。	Ⅲ	会計職員の資質向上を目的に，外部機関の開催する会計事務研修に積極的に参加した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設整備

バリアフリー実施ワーキンググループにおいて、春日キャンパスの生活環境、安全性に関して調査し、触地図を更新すること及び近隣の点字ブロックの設置等について関係機関に要望するなどして改善を図った。

○ 学生等の安全確保に関する取組

天久保キャンパス及び春日キャンパスで学生を含めた総合防災訓練を行うこともに、春日キャンパス学生寄宿舍及び保健科学部附属東西医学統合医療センターにおいて避難訓練を実施した。

○ 教職員の法令遵守に係る取組

新任職員説明会において、公的研究費等の不正使用の防止、研究不正について説明し、教職員の法令遵守の意識の高揚を図った。また、国家公務員倫理週間の実施に併せて、職員倫理の浸透・定着を図るため、部局長会議及び教育研究評議会において倫理監督者（学長）から説明し啓発を行った。

ハラスメントのない健全な職場環境をつくることを目的としたハラスメント防止研修を実施し、啓発を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等が適切に整備・運用されているか。

(1) 人権問題等委員会委員が窓口となっていた「組織的・個人的な法令違反行為等に関する通報、相談窓口」を見直し、「内部通報・相談窓口」を設置した。このことにより、「公的研究費等の不正使用に係る通報窓口」「研究活動に係る不正行為の通報窓口」と同様に、総務課長が通報窓口として整理され、通報体制の一本化を図った（平成 23 年度）。

(2) 新任職員説明会及び各部等の教員会議において、公的研究費等の不正使用の防止、研究不正について説明し、教職員の法令遵守の意識の高揚を図っている（平成 22 年度～24 年度）。

(3) 公的研究費の不適切な経理に関する調査を、全教職員・取引業者（一定基準以上）を対象に実施した（平成 23 年度）。

(4) 東日本大震災を受け、危機管理マニュアルを改正した（平成 23 年度）。

(5) 安全衛生マニュアルを平成 18 年度に作成し、学内専用ウェブサイトで公表している。

○ 公的研究費の不正使用防止について

(1) 平成 19 年に制定された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、規則・体制整備を行った。

(2) 新任教職員研修会において、本学の不正使用防止の取組み及び適正予算執行について説明を行った。

(3) 全教職員並びに取引業者に対し、預け金・プール金の有無について調査を行ったが、有の回答はなかった（平成 23 年度）。

(4) 不正発生要因となる事象の把握と学内における会計処理に対する問題意識等を共有するため、研究者と会計事務職員等との意見交換会を実施した。今後も継続的に実施することとしている（平成 24 年度）。

○ 保有資産の有効活用について

(1) 職員宿舍跡地の売却について、平成 25 年度の契約に向け、専門業者に依頼するなど具体的作業を開始した。

(2) 共有スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、スペースチャージ制度を検討し、規定の制定を行い、平成 25 年度より実施することとした。

(3) 近年の交通機関の整備状況から利用率が低くなっていた非常勤講師宿泊施設の有効活用を図ることとし、学生支援室、教職課程講義室などを盛り込んだ学生支援棟への改修を開始した（平成 24 年度）。

○ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

研究者個人が受けた寄附金は、大学に寄附手続きを行うとしていることから、不適切処理の防止を防ぐため、平成 24 年 6 月に学長名で、平成 25 年 2 月に理事並びに副学長名で適正な取扱いを行うことについて通知した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 職員宿舍の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目34番）を譲渡する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし</p>	<p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 90	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)	・小規模改修	総額 17	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17)	・小規模改修	総額 15	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成24年度以降は平成23年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新及び改善整備

筑波技術大学春日地区校舎棟空調設備更新工事	8,925.0 千円 (国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学春日地区校舎棟 3 F 空調機更新工事	5,985.0 千円 (国立大学財務・経営センター施設費交付金)
合計	14,910.0 千円

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,601 百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>・教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、教員の流動性を高める。 ・事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 185人 また、任期付職員の見込みを 17人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度人件費総額見込み 1,852 百万円</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10, 参照</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	150	107.1
総合デザイン学科	60	59	98.3
保健科学部			
保健学科	120	104	86.6
情報システム学科	40	46	115.0
学士課程 計	360	359	99.7
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	6	75.0
保健科学専攻	6	6	100.0
修士課程 計	14	12	85.7

○ 計画の実施状況

学士課程の定員充足率は90%以上であるが、修士課程の定員充足率は85.7%である。なお、平成25年度の修士課程入学者は、収容定員14人中13人が入学しており、定員充足率は90%以上となっている。